

第21回那覇市上下水道事業審議会議事録要旨

1 日 時 平成28年12月14日(水) 14:00～16:00

2 場 所 那覇市上下水道局 A棟 4階会議室

3 出席委員 有住 康則(会長)、勝俣 京子(副会長)、有銘 寛之、
大石 薫、翁長 芳子、桃原 広祐、宮良 吉雄、森 務
(計8人:副会長以下50音順)

4 上下水道局

出席者 玉城 義彦(上下水道部長)ほか、上下水道局職員

5 次 第(1)開会

(2)報告

①那覇市水道事業ビジョンの策定について

(3)議題

①平成27年度水道事業会計決算について

②平成27年度下水道事業会計決算について

(4)閉会

6 議 事

(1)報告事項

①那覇市水道事業ビジョンの策定について

局:【水道事業ビジョンの策定について資料により説明】

会 長:ただいま那覇市水道ビジョンの策定について説明がありましたが、
ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委 員:給水戸数の増加について、原因は核家族の増加という説明があり
ましたが、それ以外にも、世帯分離による戸数の増加や他市町村
からの転入も原因として考えられるのではありませんか。

局:人口の増加は周辺自治体や県外からの転入が転出を上回っている
ことと、出生が死亡を上回ることによるものです。また人口増加
の割合以上に戸数が増えている理由としては、単身者の増加や核
家族化の進行が挙げられます。

委員：直結給水率が低いという話がありましたが、どのくらい低い状況でしょうか。

局：この場では詳細なデータは無いのですが、那覇市の建物の 6 割以上はタンクでの給水となっています。現在、直結に切り替え可能な場所につきましては、直結給水への切り替えを推奨しています。

委員：今後直結給水に切り替えても、断水はないと考えていいのでしょうか。

局：那覇市の水は沖縄県企業局から受水しています。湯水については気象状況次第という面もありますが、県は人口や観光客の増加を考慮しても、現在の体制で十分と判断しています。

会長：余談ですが、沖縄県は今まで北部にダムを建設していましたが、県はもうよろしいですという返事をして、国はダム事業から手を引きました。北部ダム事務所もなくなりました。これからは国直轄のダム建設は本島では行われなそうです。

会長：他に質問はありませんでしょうか。無ければこれは報告事項だったので、本日の審議事項に入りたいと思います。

(2) 審議事項

①平成 27 年度那覇市水道事業会計決算について

局：【水道事業会計決算について資料により説明】

会長：ただいま水道事業会計決算について説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員：決算書の 17 ページに給水人口とありますが、現在那覇市に未給水戸数はありますか。あるとすればどのような事情でしょうか。また決算書 5 ページの「4 営業外費用」の「(1)支払利息」の利率の変動があるかどうか。銀行の利率もだいぶ下がっていますが、前年度と比べてどうなっていますか。

局：那覇市の水道普及率は 100%となっております。

利率につきましては、平成 13 年度以降、新たな企業債を発行してお

りませんので、前年度との比較はできません。決算書の 34 ページに企業債明細書という一覧表があります。高いもので 5.5%、安いもので 1.6%となっており、この利率で利息を支払っております。

委員：決算書 19 ページの「職員給与費」に関して、前年比で金額が 2 億 9700 万減で、内、会計基準の変更に伴う分が 2 億 6800 万ということで正味マイナス 3000 万だと思うのですが、一方 13 ページの「職員配置表」を見ると人員数はマイナス 2 名なのでさほど増減が無いように見えます。この職員給与のマイナス 3000 万の原因は何でしょうか。

また決算書 9～10 ページの貸借対象表について、「短期貸付金」は下水道の「他会計借入金」と一致していましたので下水道事業への貸付だと思うのですが、水道事業で「投資有価証券」として運用している 3 億 9800 万の投資の内容を教えてください。

局：職員給与費について、平成 26 年度以降は、退職給付引当金は年度末に職員が全員退職したと仮定した場合の退職金を計上しなければならないことになりまして、貸借対照表ですと決算書 10 ページ、「3 固定負債」の「(2) 引当金」の「イ 退職給付引当金」が 10 億余ありますが、この要支給額を計上するため、不足分の 2 億 6 千万余を特別損失として計上しております。

また人数的には減になっていますが、人数が減った分、必ずしも給与が減るわけではありません。同じ給与の職員だけが異動するわけではありませんので、単純に人数の増減だけでは金額の比較はできないところがあります。

決算書 9 ページ「1 固定資産」の「(3)投資」の「イ 投資有価証券」につきましては決算書 31～32 ページに「(3) 投資明細書」がありまして、「地方債：第 369 回大阪府公募公債」「地方債：第 380 回大阪府公募公債」「地方債：第 393 回大阪府公募公債」「政府保証債：政府保証第 270 回日本高速道路保有・債務返済機構債権」の 4 件の合計で 398,782,000 円となっております。

委員：人件費が必ずしも人数と比例しているわけではないことは分かりました。決算書 19 ページで委託料が前年度よりも 2,600 万円増えていることと関連性がありますでしょうか。例えば業務を外注化したなど。

局：委託料につきまして、現在、料金窓口はお客様センターに包括的

な業務委託をしております。前年度の 6 月から開始しましたので、前年度は 10 か月分、今年度はまるまる 12 か月分の委託料が発生しておりますので、その分の増となります。

局：また長期的な傾向を見ると職員の減少に反比例して委託料は増えていく形になります。

委員：基本的なことなのですが、概要（配布資料）の 6 ページにあります損益計算書の当年度純利益 8 億 9700 万と、概要 3 ページにあります財政状況、収益的収支の当年度純利益が一致いたします。そうすると財政状況の中の資本的収支というのは損益計算書に反映しないということでしょうか。

局：はい。収益的収支は損益計算書につながるのですが、資本的収支は貸借対照表につながります。

委員：分かりました。そうすると概要 5 ページにあります収益的収入と収益的支出の差額と今の収益的収支とは一致するべきではないでしょうか。

局：概要 5 ページの決算報告書とは予算と決算の比較用となっております、こちらは税込みの数字となります。

委員：27 年度の純利益が 8 億以上あるということで努力されていて素晴らしいと思ったのですが、先ほどの水道ビジョンの話ではあと 20 年で赤字になってしまうという説明がありましてショックを受けました。私の子どもが成人して那覇市で働く頃には水道局が赤字になるというのはなぜでしょうか。今年度を見る限り、20 年後にそうした状況になるとは想像できませんし、赤字になると予測がついているなら今から危機感を抱いて対策していくべきではないかと感じたのですが、それに関してはどうのようなお考えでしょうか。

局：経営全般に対して申し上げますと、20 年間は企業債を起ささなくとも更新事業、耐震化事業はできるものと考えています。ただし先ほども有収水量のグラフにありましたとおり、平成 47 年度には 1 日あたり 2 万トンの水が売れなくなると推計ができるため、広報誌の 10 月号でもお知らせしたのですが、水道をご利用になってい

る皆様に今後の経営状況を詳らかにしていくことにより、料金改定、料金の値上げも検討しながら持続可能な水道事業を行っていきたいと考えております。水道を使う人が少なくなれば、施設もその分ダウンサイジングしていくのですが、そうした経営努力を行った上で、やはり最後は水道料金改定をお願いする時期が来るかもしれません。

委員：水道料金の値上げを 20 年後には考えなければならないということですか。

局：持続可能な水道事業のためには、赤字になる前に料金改定を行う必要がありますので、それが見通せた時点で行うこととなります。

委員：知り合いで水を買っている家庭がどんどん増えています。水道水を使わず、買ってでも安全な水が欲しいという消費者は増えていくと思われまますので、水道局もパッケージされた水売るなどの工夫をしてもいいのではないかと思います。

局：宣伝用にペットボトル詰めした水を作ったことはありますが、今のところ小売をするということは考えておりません。やはり蛇口からそのまま飲んでいただくというのが、水道局の基本である安全の使命だと考えています。さらに使用水量全体に占める飲用水の割合は 1%ほどです。

またボトル水の価格と水道料金を比較しますと 500 倍程度の差がありますので、水道局は PR が下手だと思います。もっと皆様に蛇口から水を飲んでいただけるよう、PR をしていきたいと考えています。

委員：決算書 18 ページでは徴収率 98.5%ということで、口座引き落としが多いと思うのですが、まだ各家庭を回って徴収していますか。

局：今は口座引き落としと納付書払いで徴収しており、集金制は平成 2 年に廃止しました。

委員：口座引き落としの割合はどうなっていますか。

局：全体の約 75%が口座引き落とし、残りの 25%が納付書での支払いとなっております。

委員：水道水に錆が混じる際、塩化ビニールでない鉄の管から錆が出ていると思うのですが、自宅の管だけではなく、今道路に埋まっている水道管にも鉄が使われているものが多いのでしょうか。

局：那覇市上下水道局が供給している配水管のほとんどは鉄管ですが、内面にモルタルライニングをしておりますので、そこから錆が発生することはありません。配水管から各家庭に引き込むための給水管、これは施主の財産ですが、埋設されている部分の主流は塩ビ管、露出部分は鋼管が使われています。塩ビ管から錆は発生しませんし、鋼管も現在使われている管は内面がライニングされていますので錆の発生はありませんが、30年より前の古い給水管には全くライニングされていない管がありますので、各家庭の敷地内にあるこうした管が赤錆の原因だと考えています。

委員：自宅の敷地内の場合は自分で直すのですか。

局：施主の都合で直す場合は指定工事事業者に依頼して直していただくことになります。

会長：審議時間もございますので、議題1番目の水道事業会計決算について、委員の皆様のご意見を取り纏めたいと思います。
「平成27年度は、26年度に比べ使用水量が増加しており、収入も増えている。しかしながら、将来的には給水人口が減少し、使用水量も減少していくことが予測され、また一方で水道施設の耐震化など更新の設備投資が必要であることから、今後も事務事業の効率化によるコスト削減に努めることを望む」ということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

②平成27年度那覇市下水道事業会計決算について

局：【下水道事業会計決算について資料により説明】

会長：ただいま下水道事業会計決算について説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員：決算書 59 ページ、水洗化率は 95.3%となっていますが、4.7%は非水洗化ということでしょうか。

局：水洗化率は下水道使用人口を下水道使用可能人口で割ったものです。那覇市全体の人口ではありません。下水道に接続可能であるのに接続していない世帯が約 6,000 世帯あります。

委員：水道の給水戸数は 157,920 戸、下水道の使用戸数は 147,453 戸とかなりの差があるのですが、敷設できない場所があるのでしょうか。バキュームカーをよく見かけるのですが。

局：まず、下水道の普及率は人口で言うと 98%です。

委員：それは上水道の使用戸数が分母なのですか。

局：分母は行政人口、分子が下水道を使用している人口です。
水道は 100%の普及率で全世帯が対象になります。下水道においては繋げない地域が 2%残っているということです。
先ほどの水洗化率とは下水道に接続できるが未接続の世帯があるということで、それが 95.3%です。未接続の理由としてはまず経済的な理由が挙げられます。繋ぐ際には負担が必要でこれについては補助もありますが、それでも繋いでいただけないところがあります。また家主がどうしても了承しないということで未接続の世帯があります。

委員：決算書 70 ページに出てきました、歴史散歩道公共下水道工事について教えてください。

局：那覇市に道路建設課という部署があるのですが、歴史性や地域性に配慮した道路作りをしています。そうした場所に私どもも道路の景観に合うような形でデザインマンホールを設置しています。具体的に言いますと壺屋方面や首里など、いくつかの地域で道路建設課の事業に合わせて設置しています。

委員：ありがとうございます。とてもきれいなマンホールの蓋があり、外国人の方が写真を撮っているのを見たことがあります。

委員：災害用のトイレを新都心公園に設置されていて非常に有り難いと思ったのですが、実際の災害の際にはどのように使うのか、疑問が浮かびました。今週末に那覇市の総合防災訓練があるそうですが、この機会に災害用トイレについて、このように使います、ここにありますが、このような形で設置します、と一度でも経験しておけばイメージが湧きやすく、実際の災害の際にも水道局が設置してくれると安心できますので、決算書とは関係のない話なのですが、災害用トイレもぜひ広げていただきたいと思います。

局：マンホールトイレは防災訓練の中で、展示用の他、一部は市民と一緒に設置いたします。また来年 2 月に発行する広報誌の中でもマンホールトイレについての記事を掲載します。今後もこうした活動を通じてマンホールトイレの使い方を広報していきたいと思っています。

市民の皆様と組み立てるマンホールトイレですが、人数の関係から、2 基展示して 3 基協同設置という形になる予定です。

広報誌では今年 2 月のパンフレット版でも若干ですが紹介されているのですが、良い評価をいただいております。今後もマンホールトイレの活用につきましては、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

委員：今は大丈夫だと思いますが、監査委員もご指摘されているように、過去に料金の誤徴収が 2 件ほど発生しています。再発防止に向けてどのような対策をとっておりますでしょうか。

局：対策としまして、平成 23 年以降につきましては業務手順を作りまして、例えば新築の家から給水の申込があった際、給水工事係が下水道に繋ぐか否かの確認書を取ります。それを排水設備係、下水道を繋ぐ係に渡しまして、実際にその人が下水道の接続申請をするかを確認し、催促をするなどします。さらに下水道の接続工事が終わった場合、お客様センターに下水道の使用開始届を出して水道施設システムに入力するのですがその際にもチェックを入れます。最後に業務係に給水工事の申込と下水道使用開始の申込の決裁が回りますが、これらの手続きのいずれかが抜けている場合は再度給水工事係や排水設備係にフィードバックし、そこで現場確認をした上で繋がっているかを最終確認するという形で 4 段階のチェック体制を整えています。今後は誤徴収は発生しないものと思っています。

会 長：それでは、ここで議題 2 番目の下水道事業会計決算について、委員の皆様のご意見を取り纏めたいと思います。

「平成 27 年度は、26 年度に比べ排出汚水量が増加し使用料収入も増加しているが、過去の推移を見ると今後も大幅な増加は見込めない状況である。一方、水道事業と同様に今後は更新の費用等は増加していくことが予測されることから、下水道事業の安定経営のため、引き続き経営の効率化や経費節減に努めることを望む」ということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：ありがとうございます。これで本日予定の審議を終了いたします。それでは本日の審議会の報告書について事務局から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局：本日の審議会の報告書は、事務局でとりまとめまして、有住会長と勝俣副会長に内容を確認していただいた後に作成したいと考えております。また報告書の公表につきましては、これまで同様、上下水道局のホームページに掲載したいと考えております。

会 長：事務局の提案に対して質疑、ご意見はございませんか。

委 員：異議なし

会 長：ありがとうございます。それでは事務局案のとおり決定いたします。これで本日の審議会を終了いたします。

(審議終了)

配布資料

- 1 那覇市水道事業ビジョン
- 2 [那覇市水道ビジョンの策定について](#)
- 3 平成 27 年度 那覇市水道事業会計決算書
- 4 平成 27 年度 那覇市下水道事業会計決算書
- 5 平成 27 年度 那覇市水道事業会計決算審査意見書
- 6 平成 27 年度 那覇市下水道事業会計決算審査意見書
- 7 [平成 27 年度 水道事業会計決算（概要）](#)
- 8 [平成 27 年度 下水道事業会計決算（概要）](#)

※朱 字をクリックすると資料へリンクします。